

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

加えて、取引先の IT 実装支援としてプラットフォームの共通化及びサイバーセキュリティ対策の助言・支援を進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

CCJ グループ理念「地域とともに歩み、喜びや感動を共有する。」の下、取引先・地域企業との連携と尊重の立場を重んじ、プラットフォームの共通化、技術革新やノウハウ・総智の結集をもって、共存共栄を図り、事業の持続的成長と地域の発展に貢献し続けます。

2026 年 1 月 1 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社シー・ティー・ワイ

代表取締役社長 渡部 一貴

付則

1. この宣言は 2023 年 12 月 1 日から適用する。
2. 2024 年 5 月 1 日 内容を一部改訂
2024 年 6 月 1 日 内容を一部改訂
2024 年 11 月 1 日 内容を一部改訂
2026 年 1 月 1 日 内容を一部改訂